

仕様書

品 名	牛乳（紙パック 200ml、ストロー付）
品 質 等	1. 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（厚生省令 S 26：第 52 号）及び食品衛生法（S 22：第 233 号）によること。 2. メーカーは、明治乳業、森永乳業、雪印メグミルクのいずれかで、国産の牛乳に限る。 3. 賞味期限は納入日から 5 日以上あるものとする。
納 品 先 年間予定数量	指定区域内の各市立保育園（内訳は納入保育園地域割一覧のとおり） ①神山・宮西・向山・大志・大和・萩原地域（11 園） 193,800 本 ②貴船・富士・西成・丹陽・千秋地域（12 園） 276,240 本 ③尾西地域（11 園） 174,360 本 ④木曽川東・北方・葉栗・浅井地域（11 園） 155,880 本 ⑤木曽川西・今伊勢・奥地域（8 園） 166,320 本 ※入札は、①～⑤に分けた地域ごとに実施する。
そ の 他	1. 納入日は、期間中毎週月曜日から土曜日の保育課が指定する日（週 5 回程度）とし、平日は午前 8 時 30 分から午後 2 時、土曜日は午前 8 時 30 分から 10 時までに完納すること（祝日・休日の場合は納入なし）。 *休園等により中止または納品日変更の場合は、前日までに保育課より納入業者にその旨を通知する。 2. 分析試験成績書を、令和 5 年 4 月第 1 回納品分について納入後 1 か月以内に提出すること。 （検査項目…無脂乳固形分、乳脂肪分、比重、酸度、細菌数、大腸菌数の 6 項目） 3. 納入業者は、食品衛生法 第 57 条による乳類販売にかかる届出を行っている者とする。 4. 納入業者は、月 1 回検便（検査項目…赤痢菌 サルモネラ O-157）を実施し、その結果を提出すること。
請 求	毎月末締切りのうえ検査確認後すみやかに、実績を取りまとめて請求書類を提出すること。 （1）請求書類 ア「請求書」 （1 か月分を 1 枚にまとめて発行すること。） イ「納品書（写し）【各保育園長印押印済】」 （各納入日ごとに納品書を発行し、原本は各保育園へ、写しを保育課に提出すること。） （2）請求書類の送付先 〒491-8501 一宮市本町 2 丁目 5 番 6 号 一宮市役所 9 階 保育課 保育・指導グループ 電話：0586-28-9025

納入保育園地域割一覽

①神山・宮西・向山・大志・大和・萩原地域（11 園）

野口保育園 押場保育園 真澄保育園 大志保育園
一色保育園 大和東保育園 大和北保育園 萩原保育園
中島保育園 朝宮保育園 西御堂保育園

②貴船・富士・西成・丹陽・千秋地域（12 園）

貴船保育園 富士保育園 浅野保育園 西成保育園
瀬時保育園 赤見保育園 丹陽保育園 丹陽西保育園
丹陽南保育園 千秋保育園 千秋南保育園 千秋北保育園

③尾西地域（11 園）

起保育園 三条保育園 小信保育園 開明保育園
竈屋保育園 富田保育園 北今保育園 朝日西保育園
開明西保育園 東五城保育園 朝日東保育園

④木曾川東・北方・葉栗・浅井地域（11 園）

神明保育園 黒田北保育園 門間保育園 黒田西保育園
北方東保育園 北方西保育園 葉栗保育園 浅井保育園
光明寺保育園 浅井中保育園 浅井北保育園

⑤木曾川西・今伊勢・奥地域（8 園）

外割田保育園 玉ノ井保育園 里小牧保育園 今伊勢南保育園
今伊勢北保育園 今伊勢中保育園 奥町西保育園 奥町東保育園